

2020年2月28日

文部科学大臣 萩生田光一様

全日本教職員組合（全教）

中央執行委員長 小畑雅子

新型コロナウイルス感染症対策にかかわる緊急要請書

2月27日、安倍首相は、新型コロナウイルス感染症対策本部会合で、新型コロナウイルス感染症対策として、「全国のすべての公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休校をおこなうよう要請」することを明らかにしました。これを受け、文部科学省は2月28日付けで「3月2日（月）から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法にもとづく臨時休業を行うようお願いします」とする事務次官通知を发出しました。

これらの要請や通知を受け、全国各地の教育委員会や学校では、児童生徒の安全確保や授業、学校行事、入学試験への対応等について多くの課題が生じています。各学校における休業日等の設定は、地域や児童生徒の実態を踏まえ各学校の設置者が行うものであり、首相が一律に要請するものではありません。今回の要請は、学校現場や地方教育委員会の実状を踏まえず行われたものであるとともに、あまりにも拙速なものです。学校現場で大きな混乱を招き、かえって児童生徒の安全を確保できない事態を引き起こしかねません。

子どもたちの命と健康を守る観点から、下記の点を緊急に要請します。

記

1. 今回の首相による要請は、各学校や教育委員会に強制するものではないことを明らかにすること。
2. 休校の時期などを含む新型コロナウイルス感染症対策については、各学校や教育委員会が、児童生徒や地域の実態を踏まえ、主体的に検討し判断するものであることを明らかにすること。
3. 臨時休校等の新型コロナウイルス感染症対策にともない生じる課題について、学校現場がすみやかに対応できるよう、各学校や教育委員会の実状や要望を把握し、必要な財政支援等の緊急措置をとること。

以上